

地方公共団体の取組事例

栃木県

「青少年のインターネットの適切な利用に向けた取組」

〈県全体の取組〉

栃木県では、平成29年7月、学識経験者、民間事業者、関係行政機関等を構成員とする「栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会」を設置した。同協議会では、毎年、各機関の現状について情報交換を行い、官民一体となって青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境づくりを推進している。

〈県の取組〉

1 インターネット適正利用のための広報啓発活動

インターネット利用の低年齢化に対応するため、県内小学1年生・中学1年生の保護者を対象としたフィルタリングの利用に関する啓発チラシを作成・配布し、広報啓発活動を行っている。

また、県内青少年を対象としたネット利用状況などに関するアンケート結果を、出前講座により保護者や教員、関係団体に還元し、ペアレンタルコントロールの重要性を普及啓発している。

2 自撮り被害防止対策

青少年が、SNS等を介して知り合った者に要求されるまま、自身の裸等の写真を送信させられる「自撮り被害」が増加傾向にあることから、令和3年7月、栃木県青少年健全育成条例の一部改正を行い、その要求行為を禁止するとともに、悪質な要求行為には罰則を科すこととした。

また、周知用のチラシやポスターを県内の中学・高校を中心に配布し、被害防止のための啓発を行っている。



〈県教育委員会の取組〉

1 ネットパトロール事業

県立学校を対象に、インターネット上のトラブルや犯罪被害等の防止に向け、専門業者への委託により、個人情報の掲載などの問題投稿の状況の把握及び削除依頼等を行っている。

また、ネット上の不適切な投稿から生徒を守るための啓発資料を作成・配布するとともに、問題投稿を発見した際の情報提供WEBサイトを開設している。

2 ネットトラブル未然防止事業

ネットいじめの未然防止に向け、各学校における児童生徒、保護者、教職員対象の情報モラル研修会の開催を支援するとともに、いじめの未然防止や早期発見に向けた指導等に活用できる児童生徒用リーフレットを作成・配布している。

3 家庭教育支援プログラム指導者研修の実施

子育てに必要な知識やスキルを親が学ぶ「家庭教育支援プログラム」に、携帯電話の使用について考える内容を掲載している。また、本プログラムを効果的に活用できる指導者を養成する研修を実施している。

〈県警察本部の取組〉

小学校を訪問して行う「薬物乱用防止教室」において、薬物による犯罪被害防止講話に併せ、SNS等による犯罪被害防止のための注意喚起を実施している。

〈県青少年育成県民会議の取組〉

1 親子学び合い事業「ネット時代の歩き方講習会」の開催

小・中学校等において、問題の仕組みを知り、目的意識をもってネットを使える人への成長をねらいとして、児童生徒や保護者等を対象とした講習会を開催している。

2 講師養成講座及びとちぎネット利用アドバイザーフォローアップ研修の実施

上記講習会の講師として活動できる人材を育成する講座を開催するとともに、養成講座を修了して認定されたアドバイザーのフォローアップ研修も実施している。